



一時保育あり  
(予約制)



手話通訳、  
文字通訳等  
提供あり

主催 大阪弁護士会  
共催 近畿弁護士会連合会(予定)

## シンポジウム

# 「3・11から9年

# 国際的な災害復興支援の現場から学ぶ 被災地支援の実情と課題

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、多大な被害が生じ、官民から様々な災害復興支援がなされました。東日本大震災から9年経つことになりましたが、東日本大震災の災害復興支援については、様々な課題が明らかになっています。また、近年、2016年の熊本地震、2018年の西日本豪雨・大阪北部地震、2019年の台風19号等、様々な自然災害が生じました。わが国においては、いつどこで大きな災害が生じても不思議ではない状況です。日本の災害復興支援の実情及びその課題を知ることは、災害に備えるためにも重要です。

今年で発生から25年となった阪神・淡路大震災(1995年)では、被災地KOBEは世界70余りの国々から支援を受けました。この経験を契機に、「困ったときはお互い様」の想いで、世界各地の災害において被災地支援をしてきたのが、CODE 海外災害援助市民センターです。CODEは、企業、行政、国際機関、研究機関、NGOなどを含めた市民の集まる場として2002年にNPO法人として再スタートしました。CODEは、東日本大震災も含めて世界35の国と地域で62回の復興支援活動を行ってきました。本シンポジウムでは、CODEの事務局長であり、東日本大震災、インドネシア、パキスタン、中国、ハイチ、フィリピン、ネパールなどの被災地で支援活動に従事した吉椿雅道氏をお招きし、国際的な災害復興支援の現場の経験・実情、日本と外国の災害復興支援の違い、外国の災害復興支援から日本が学ぶべき点、日本の災害復興支援の不十分な点等をお話いただきます。

また、吉椿氏の講演に先立ち、日本弁護士連合会災害復興支援委員会の委員長であり、日本の災害復興支援活動に詳しい津久井進弁護士(兵庫県弁護士会)に、東日本大震災の災害復興支援活動を中心に、近年の日本の災害復興支援の現状及び課題等を報告いただきます。



2020年(令和2年) **3月14日(土)**  
午後1時30分～午後4時30分

入場  
無料



**大阪弁護士会館10階**  
1001・1002会議室(裏面に地図あり)



### 第1部 報告

## 「日本の災害復興支援の現状及び 課題—東日本大震災を中心に」

講師 兵庫県弁護士会会員 弁護士 津久井 進氏

### 第2部 講演

## 「国際的な災害復興支援活動」

講師 CODE 海外災害援助市民センター 事務局長 吉椿雅道氏

### 第3部 対談

## 「国際的な災害復興支援活動から 考える日本の災害復興支援の課題」

吉椿氏と津久井氏による対談



大阪弁護士会  
Osaka Bar Association  
since 1880

## 出演者プロフィール

### 吉橋 雅道氏

1968年福岡県生まれ。十代より武道(中国武術、合気道)や東洋医学(気功、野口整体など)を学ぶ傍ら、アジア、南米の先住民・少数民族支援のNGO活動にかかわる。1992年ブラジル地球環境サミットで開催された世界先住民会議を機にNGO「先住民の杜基金」の事務局をつとめる。1995年阪神淡路大震災で足湯ボランティアを始める。1999年より2002年までアジア約20か国を歴訪し、各地の伝統医療、少数民族の伝統文化やNGOの現場(タイの北タイ農民ネットワークやさくらプロジェクト、カンボジアのアキラー地雷博物館、ベトナム子どもの家、インドのマザーハウス、中国雲南省の麗江民族孤児育幼院など)を歩く。

2004年より被災地NGO協働センター、震災がつなぐ全国ネットワーク、CODE海外災害援助市民センターのスタッフとして中越、能登、インドネシア、パキスタン、中国、ハイチ、フィリピン、ネパールなどの被災地で支援活動に従事。2006年より1年間、日本各地の防災・減災の智慧を拾い集め、「いのちをまもる智慧」を出版。2008年5月より約4年間、四川大地震の現場で活動。2011年3月11日、東日本大震災の被災地に入り、足湯などの活動を行う。2011年、CODE事務局次長を経て、2013年、CODE事務局長に就任。2016年3月、NHK「プロフェッショナル～仕事の流儀～」に出演。2017年、関西NGO協議会の理事に就任。

### 津久井 進氏

兵庫県弁護士会 弁護士

1969年愛知県生まれ、兵庫県在住。

1993年神戸大学法学部卒業。1995年弁護士登録。日本弁護士連合会災害復興支援委員会委員長。近畿災害対策まちづくり支援機構運営委員。阪神・淡路大震災以来、被災者支援活動に取り組む。著書に「大災害と法」(岩波新書)等。

## 参加申込書

【内容】 シンポジウム「3.11から9年 国際的な災害復興支援の現場から学ぶ被災地支援の実情と課題」

【日時】 2020年(令和2年)3月14日(土)午後1時30分～午後4時30分

【場所】 大阪弁護士会館10階1001・1002会議室 【問い合わせ先】大阪弁護士会 TEL:06-6364-1238

①インターネットでのお申込み(新着・イベント欄からお申込みください。)

下記URLまたはQRコードよりお申込みください。

[http://www.osakaben.or.jp/event/2020/2020\\_0314.php](http://www.osakaben.or.jp/event/2020/2020_0314.php)



②FAXでのお申込み

下記をご記入の上、FAX番号 06-6364-5069までお送りください。(送付状不要)

参加人数	代表者 氏名	ご所属
名		
代表連絡先 (電話)	—	<input type="checkbox"/> 手話通訳希望 <input type="checkbox"/> 文字通訳希望

※ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、参加人数把握のために使用いたします。また、個人情報は、本イベント終了後、直ちに破棄若しくは消去いたします。

### 一時保育・一時預かりサービスを実施します(要予約・無料)

【対象】原則、首がすわっている乳児～小学生相当年齢

【時間】イベント開始15分前から終了15分後まで

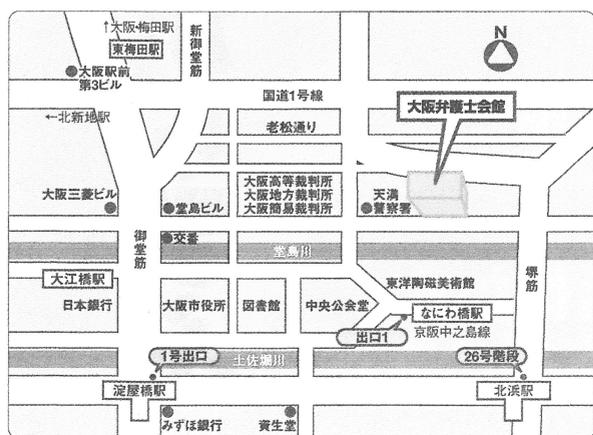
申込方法:3月4日(水)までに上記問い合わせ先までお電話にてお問合せください。希望者に送付する申込書の提出をもって申込みが完了します。

備考:申込人数により、お断りさせていただくこともありますので、ご了承ください。



### 手話通訳、文字通訳あり

※上記またはインターネットにより、3月4日(水)までに要申込



### 【アクセス】

〒530-0047

大阪市北区西天満1-12-5大阪弁護士会館

- 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- 地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- 地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分